

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年4月17日(2014.4.17)

【公開番号】特開2012-212300(P2012-212300A)

【公開日】平成24年11月1日(2012.11.1)

【年通号数】公開・登録公報2012-045

【出願番号】特願2011-77398(P2011-77398)

【国際特許分類】

G 06 F 21/31 (2013.01)

【F I】

G 06 F 15/00 330 B

【手続補正書】

【提出日】平成26年2月28日(2014.2.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記課題を解決するために、本発明のユーザ識別装置は、タッチ入力の物体によるタッチ入力を受け付けるタッチパネルへのタッチ入力の情報に応じて、前記タッチパネルの平面上の複数のタップのタップ間距離と、複数のタップのタップ間時間間隔と、前記タッチパネルからの前記タッチ入力の物体の距離と、の少なくとも一つをタッチ入力の特徴情報として取得する特徴情報取得部と、前記特徴情報取得部により取得された特徴情報の分布パターンと、ユーザ毎の特徴情報を記憶する記憶部に記憶されている特徴情報の分布パターンとによりユーザを識別するユーザ識別部と、を備える。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

タッチ入力の物体によるタッチ入力を受け付けるタッチパネルへのタッチ入力の情報に応じて、前記タッチパネルの平面上の複数のタップのタップ間距離と、複数のタップのタップ間時間間隔と、前記タッチパネルからの前記タッチ入力の物体の距離と、の少なくとも一つをタッチ入力の特徴情報として取得する特徴情報取得部と、

前記特徴情報取得部により取得された特徴情報の分布パターンと、ユーザ毎の特徴情報を記憶する記憶部に記憶されている特徴情報の分布パターンとによりユーザを識別するユーザ識別部と、

を備えるユーザ識別装置。

【請求項2】

前記ユーザ識別部は、前記特徴情報取得部により取得された複数の特徴情報の分布パターンと、前記記憶部に記憶されている複数の特徴情報の分布パターンとによりユーザを識別する請求項1に記載のユーザ識別装置。

【請求項3】

前記ユーザ識別部は、前記特徴情報取得部により取得された複数の特徴情報の分布パターンのうち、前記記憶部に記憶されている複数の特徴情報の分布パターンと同じであるも

のに、ユーザ毎に点数を加算していき、当該点数が基準値以上であるユーザがあるか否かを判別し、ユーザを識別する請求項1に記載のユーザ識別装置。

【請求項4】

前記ユーザ識別部は、前記ユーザが識別された場合に、前記特徴情報取得部により取得された当該ユーザの特徴情報を前記記憶部に記憶する請求項1から3のいずれか一項に記載のユーザ識別装置。

【請求項5】

前記特徴情報取得部は、前記ユーザが識別された後に、前記タッチパネルへのタッチ入力の情報に応じて、特徴情報を取得し、

前記ユーザ識別部は、前記ユーザが識別された後に、前記特徴情報取得部により取得された特徴情報の分布パターンが、前記記憶部に記憶されている前記ユーザの特徴情報の分布パターンと同じであるか否かを判別し、前記ユーザの特徴情報の分布パターンが同じである場合に、再度前記ユーザを識別する請求項1から4のいずれか一項に記載のユーザ識別装置。

【請求項6】

前記ユーザ識別部は、再度前記ユーザが識別されない場合に、自機の使用のロックを設定する請求項5に記載のユーザ識別装置。

【請求項7】

報知部を備え、

前記ユーザ識別部は、再度前記ユーザが識別されない場合に、前記報知部にユーザが識別されなくなった旨を報知させる請求項5又は6に記載のユーザ識別装置。

【請求項8】

コンピュータを、

タッチ入力の物体によるタッチ入力を受け付けるタッチパネルへのタッチ入力の情報に応じて、前記タッチパネルの平面上の複数のタップのタップ間距離と、複数のタップのタップ間時間間隔と、前記タッチパネルからの前記タッチ入力の物体の距離と、の少なくとも一つを特徴情報として取得する特徴情報取得部、

前記特徴情報取得部により取得された特徴情報の分布パターンと、ユーザ毎の特徴情報を記憶する記憶部に記憶されている特徴情報の分布パターンとによりユーザを識別するユーザ識別部、

として機能させるためのプログラム。